

十和田市告示第 86 号

十和田市子ども見守り支援事業業務委託について、公募型プロポーザル方式により実施するので、次のとおり公告します。

令和 7 年 5 月 1 日

十和田市長 櫻田 百合子

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 件 名 十和田市子ども見守り支援事業業務委託

(2) 内 容 「十和田市子ども見守り支援事業業務委託仕様書」のとおり

ただし、契約時における仕様は優先候補者として選定された者の企画提案
内容に応じて変更することがある。

(3) 期 間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 上限額 契約締結の翌日から令和 8 年 3 月までの経常的に要する経費の

合計 1,980,000 円を提案見積額の上限(消費税及び地方消費税の額を含む)
とする。

なお、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模
を示すためのものであることに留意すること。

2. 参加要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次の条件をすべて満たしていなくてはなら
ない。

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第16号)第 167 条の4第1項各号の規定に該当す
るものでないこと。

- (2) 応募書類の提出時から本業務委託契約時まで、本市から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続
き中でないこと。
- (4) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続
中でないこと。
- (5) 地方税を滞納していないこと。
- (6) 十和田市暴力団排除条例(平成 23 年条例第 39 号)に違反していないこと。
- (7) 国又は地方公共団体から、直近3年の間に、本事業と類似の業務について受託した実
績を有すること。
- (8) この要領に規定する内容を遵守できること。

3. 応募手続きに関する事項

(1) 応募書類

- ア 参加表明書 兼 提案資料届出書(様式2)
- イ 事業提案書(任意様式、事業内容・スケジュール等記載)
- ウ 誓約書(様式3)
- エ 提案見積書(任意様式)
- オ 業務実績調書(様式4)
- カ その他必要に応じ、市が求める書類

(2) 受付期間等

ア 受付期間

令和7年5月7日(水)から令和7年5月19日(月)午後5時まで(必着)

※土曜日、日曜日及び祝日を除く。

イ 提出方法

持参又は郵送（簡易書留による）

ウ 提出先

「８．担当部署」宛に記載のとおり

エ 提出部数

紙媒体にて８部（ただし、押印を求めている書類は各１部）

オ 応募書類の提出に当たっては、この要領及び質問の回答に留意すること。

(3) 参加承認

①本プロポーザルの参加承認の可否は、令和７年５月２１日（水）午後３時までに電子メールで通知する。

②十和田市の承認を受けない限り、本プロポーザルには参加できない。なお、必要書類を提出したにもかかわらず、令和７年５月２１日（水）午後３時までに連絡がない場合は、同日午後５時までに担当部署あてに電話確認すること。

(4) 参加辞退

参加者等は、辞退届（様式５）の提出により、本プロポーザルの参加を辞退することができる。

４．質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和７年５月１日（木）から令和７年５月１２日（月）正午まで（必着）

(2) 提出方法

質問書（様式１）により、担当部署宛に電子メールにて提出すること。

件名：「プロポーザルに関する質問（提案事業者名）」とすること。

(3) 質問の回答

令和７年５月１４日（水）までに、質問及びその回答の全てを十和田市ホームページに

て回答する。

5. 審査

(1) 実施日時

令和 7 年 5 月 26 日(月)午後 1 時半から 3 時半の間（1 提案事業者の持ち時間は 30 分間）

(2) 実施場所

十和田市役所本館 2 階 会議室 2

(3) 1 提案事業者における参加上限人数

1 提案事業者における参加上限人数は 3 人までとする。

(4) プレゼンテーション

企画提案書の内容について、提案説明を行う。

- ・プレゼンテーション（25 分間）
- ・質疑応答（5 分間）

(5) 採点

「十和田市子ども見守り支援事業業務委託プロポーザル評価基準」に基づき、提出された事業提案書等、プレゼンテーションについて審査する。

6. 選定結果の通知及び公表

(1) 提案事業者への選定結果の通知及び公表（市ホームページへの掲載）

令和 7 年 6 月 3 日(火) までに通知（電子メール及び文書発出）

7. その他

詳細については、「要領」を参照のこと。

8. 担当部署

十和田市健康福祉部こども支援課こども給付係

住 所：〒034-0081 青森県十和田市西十三番町4番37号

電 話：0176-51-6716（直通）

F A X：0176-24-5114

電子メール：kodomo@city.towada.lg.jp